

企画展示



ゼロカーボンシティ宣言

Environmental report

いけだ かんきょう レポート 2021

野菜市



令和4年
(2022年)

12月

Ikeda City
池田市

かんきょうレポート
Web版はこちら



I いけだかんきょうレポートとは

わたしたちは、日々変化し、複雑になっていく環境問題に取り組むため、2021年度に『池田市環境基本計画(第3次)』を策定しました。

この計画の進み具合を確認し、より良い取り組みにつなげるとともに、もっとたくさんの方々に市内の環境に関する取り組みについて知ってもらうため、「いけだかんきょうレポート」を毎年発行しています。

※この報告書の作成は『池田市環境基本条例』及び『池田市環境基本計画(第3次)』で定められています。

※行政や市民、各種団体の取り組みについては2021年度分を記載していますが、温室効果ガス排出量などの統計値については、把握可能な最新年度の数値を使用しています。



～ いけだかんきょうレポート 2021 目次 ～

I いけだかんきょうレポートとは	1
II 環境基本条例について	2
III 環境基本計画の概要	3
IV 環境指標の進捗状況	4
V 各分野の現状と主な取り組み	
1. ともに学びあい、行動しよう	7
2. 未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう	11
3. 環境にやさしい循環型都市をめざそう	15
4. 豊かな自然を守り、育てよう	19
5. 人にやさしいまちづくりを進めよう.....	21

【計画の期間】

2021年度に、『池田市環境基本計画(第3次)』を策定しました。第1次計画における環境目標像の実現年である2030年度までを計画の期間としており、中期的な見直しを、5年後の2026年度に行う予定です。



II 環境基本条例について

2016年6月、環境基本計画や環境に関わる各種取り組みの根幹となる『池田市環境基本条例』が制定されました。この条例は、環境の保全及び創造についての基本理念、市、市民及び事業者の責務並びに施策の基本的事項を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進することにより、健康で文化的な生活を営むことのできる良好な環境を確保し、地球環境の保全に貢献することを目的としています。

池田市環境基本条例の骨子(抜粋)

基本理念	1. 市・市民・事業者が環境に関わる問題について知り、参画と協働のもとに取り組む。	
	2. 地球環境の保全に貢献する。	
	3. 環境への負荷が少なく持続的に発展することが可能な社会の実現に貢献する。	
	4. 人と自然との共生を図る。	
	5. 健康で文化的な生活を営むことのできる生活環境を将来の世代へ継承していく。	
責務	市	<ul style="list-style-type: none"> 環境の保全・創造に関する施策の策定・実施。 公共事業における環境の保全・創造への配慮、環境負荷の低減。 必要な体制整備や財政上の措置。 国・地方公共団体、その他国内外の公的機関との協力による施策の推進。
	市民	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活における環境への負荷の低減。 市が実施する施策への積極的参画や協力。 市民が相互に、又は市や事業者と協働して地球環境の保全のための活動に取り組む。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動に伴う公害の防止や環境への負荷の低減。 市が実施する施策への積極的参画や協力。 市及び市民と協働して地球環境の保全のための活動に取り組む。

池田市例規集トップページにアクセスできます。→



Ⅲ 環境基本計画の概要

(1) 環境基本計画キャッチフレーズ

「今日の目標を 明日の当たり前へ」

このキャッチフレーズは、第1次計画策定時に公募作品142点から選ばれました。この言葉とともに、目標の達成を目指していきます。

(2) 環境目標像

環境目標像の実現に向けた取り組みの体系として、5つの分野及び各分野において施策の柱と重点施策を設定しています。

<p>1. 環境学習</p> <p>市民活動 みずから学び考え 人の輪を育てよう</p> <p>学校教育 次代を担う 人材を育てよう</p> <p>事業所活動 環境学習からもうかる商いをつくろう</p>	<p>4. 自然</p> <p>共生 さまざまな生き物たちが 身近に息づくまち</p> <p>五月山 豊かな自然を楽しむ 五月山</p> <p>まち 季節の移ろいを 五感で感じる みどりのまち</p> <p>水辺 取り戻そう 親しめる 水辺空間</p>
<p>2. 地球温暖化防止</p> <p>化石エネルギーの削減 再生可能エネルギーを取り入れて脱炭素のまちをめざそう</p>	<p>5. 人にやさしいまちづくり</p> <p>あたたかさ ユニバーサルデザインをとり入れたまち</p> <p>風土 川と緑と街道が育む文化と歴史のまち</p> <p>活力 にぎわいが笑顔をつくるまち</p> <p>やさしさ 健康で安心して子どもを生み育てられるまち</p>
<p>3. 循環型都市の構築</p> <p>資源循環 知って考え伝えよう”ごみの行方と池田の行方”</p> <p>水循環 水を大切に、水のめぐみに育まれるまち</p>	

(3) 環境づくりに向けた取り組み

環境目標像の実現に向け、以下のよう
に分野と柱を設定して、取り組みを推進
します。

分野1(1)の「パートナーシップによる
行動推進」は、1～5の環境分野すべてに
関わる柱として取り組みを進めていきま
す。

なお、本計画で実施する取り組みは、
関連する本市の他の計画と連携して推進
していきます。

分野	柱
1 ともに学びあい、行動しよう	(1)パートナーシップによる行動推進 (2)市民・事業者の取り組みの推進 (3)学校園における取り組みの推進 (4)広域連携による環境保全活動の推進
2 未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう	(1)省エネ社会の実現による温室効果ガスの削減 (2)再生可能エネルギーの普及促進による温暖化の防止 (3)まちづくりにおける地球温暖化の緩和策や適応策の実施
3 環境にやさしい循環型都市を目指そう	(1)ごみゼロ社会の推進 (2)水循環の保全
4 豊かな自然を守り、育てよう	(1)身近なみどりの保全と創造 (2)五月山のみどりの保全と活用 (3)水辺の保全と活用 (4)生物多様性の保全
5 人にやさしいまちづくりを進めよう	(1)池田らしい文化・景観の保全と創出 (2)だれもがいきいきと暮らせるまちづくり (3)健康で安心して暮らせるまちづくり

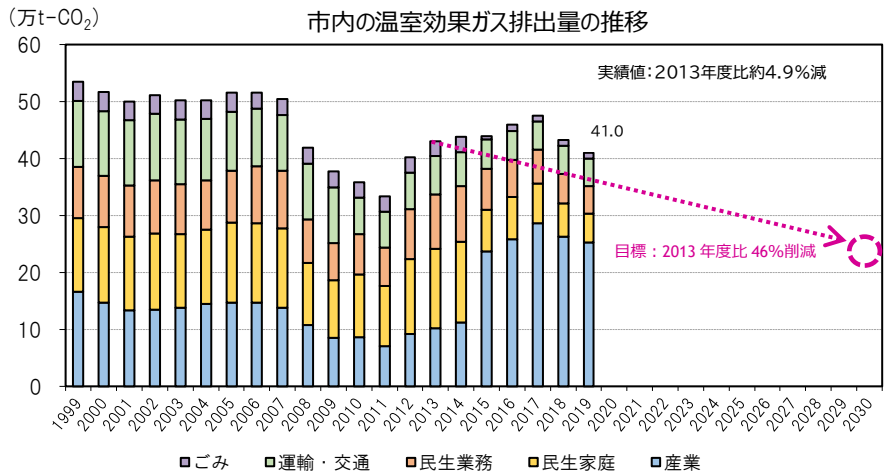
IV 環境指標の進捗状況

※池田市環境基本計画(第3次)の策定、池田市一般廃棄物処理基本計画の改定により、指標が一部変わっています。

① 市内の温室効果ガス排出量

この指標は、池田市内の温室効果ガス排出量を、2030年度までに2013年度比で46%削減を目指すもので、地球温暖化対策の重要性を踏まえて、国と足並みをそろえた高い目標値を設定しています。

2019年度は基準年と比べると約4.9%の削減となりましたが、環境目標像の実現に向けて、COOL CHOICE(省エネ型の製品・サービスやライフスタイルの選択を推進する国民運動)の普及啓発を図るなど、市全体での温室効果ガス排出量削減を継続して推進します。

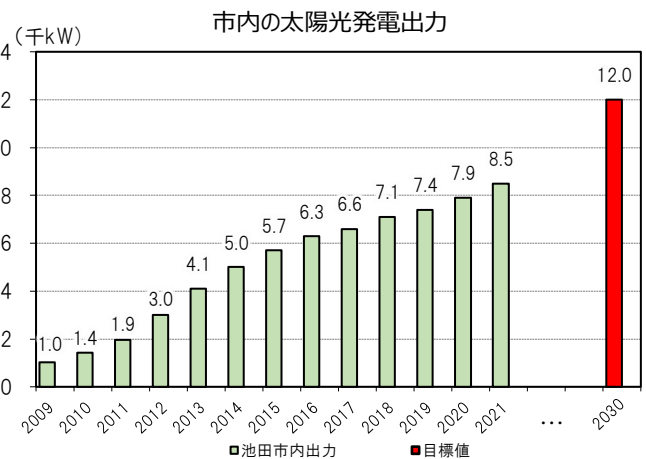


② 市内の太陽光発電出力

この指標は、池田市内の太陽光発電出力が、2030年度までに12,000kWとなることをめざすものです。

2021年度は前年度に比べて約600kW増加しました。

2014年度には国による太陽光発電システムに係る補助制度が終了し、固定価格買取制度に基づく電力も減少傾向にあります。引き続き補助制度の継続や広報などを通じて普及拡大を目指します。

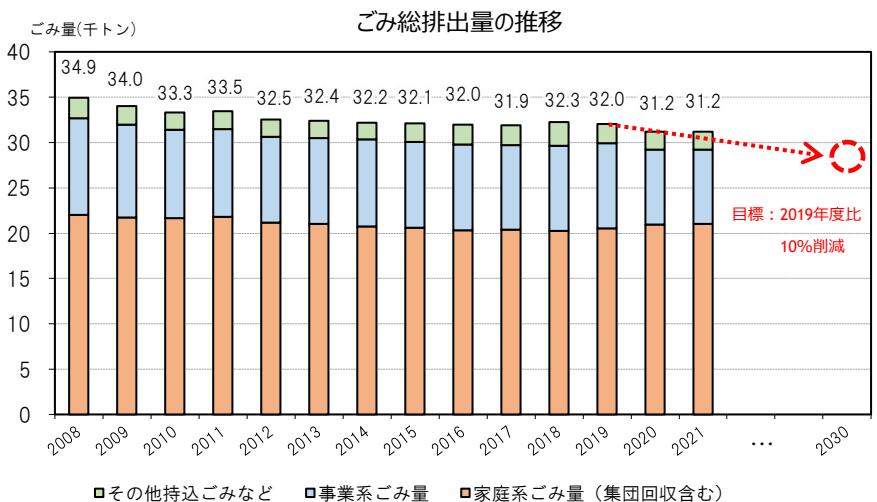


③ 市内のごみ排出量

この指標は、市内のごみ排出量(クリーンセンターに持ち込まれる各種ごみ)を、2030年度までに2019年度比で10%削減することを目指すものです。

2021年度のごみ排出量は前年度から24トン減少し、31,182トンとなっています。2019年度比では2.6%削減されましたが、目標の10%削減は達成できませんでした。

今後もさらなる減量を目指し3Rの取り組みを進めます。

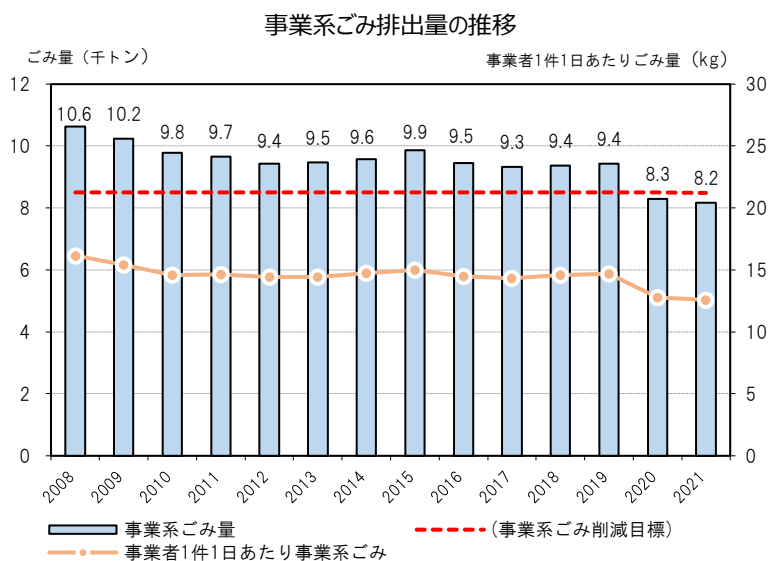


④市内の事業系ごみ排出量

この指標は、市内事業者から排出される事業系ごみ(一般廃棄物)排出量を、2030年度までに2019年度比で10%削減することを目指すものです。

2021年度の排出量は前年度から128トン減少し、8,172トンとなっています。2019年度比では13.3%削減され、目標の10%削減を達成しました。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業活動の縮小等が要因の一つとして考えられますが、今後も多量排出事業者制度による取り組みを進めるなど、更なる削減に努めます。



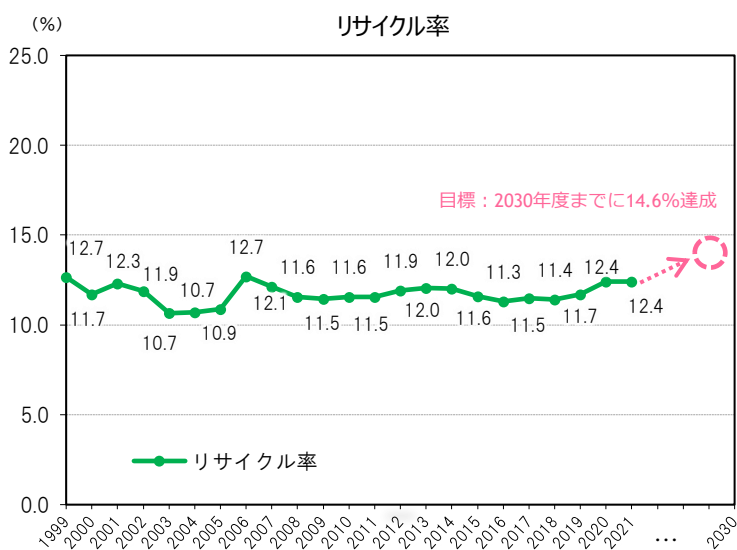
⑤市内のリサイクル率

廃棄物の中には、処分前に分別回収をすることで再度資源として活用できるものが多いです。

この指標は、2030年度までにリサイクル率を14.6%にすることを目指すものです。

2021年度の資源化量は前年度と同じく3,859トン、リサイクル率は12.4%となっています。リサイクル率は増加傾向にありますが、目標の14.6%は達成できませんでした。

資源物の約1/3が地域の各種団体による集団回収で集められているため、今後も集団回収実施団体の増加等リサイクル率の上昇に努めます。



⑥市内のまちの緑被率

市街地の実質的なみどりの総量を測ることを目的に、空中写真の解析へと手法を変え、2017年度に池田市独自で調査し、16.9%(市街化区域)であることが把握できました。「まちの緑被率(市街化区域の緑被率)」20%の維持が目標です。

一定規模以上の開発にあたっては緑化協定を、風致地区では基準の遵守に努めていただくとともに、みどりの風促進事業や花いっぱい運動なども推進し、緑豊かなまちづくりを進めていきます。

市内のまちの緑被率

	対象区域 (万㎡)	緑被面積 (万㎡)	緑被率 (%)	緑被率目標値 (%)
市全体	2,209	1,142.1	51.7	-
市街化区域	1,088	183.9	16.9	20.0
市街化調整区域	1,121	956.2	85.3	-

⑦池田市環境学習基本方針に掲げる目標指標の達成状況

この指標は、2015年に策定した「池田市環境学習基本方針」の柱ごとに設定している目標指標を2030年度までに達成することを目指すものです。

基本方針では、「身近な自然や社会への理解を持ち、多様な視点から考え、行動できる人・地域づくり」を目標像に掲げ、その実現に向け取り組んでいます。

2021年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン形式でイベントや講座を実施し、多くの方にご参加いただきました。

また各小学校においても環境学習の出前授業が実施され、目標達成に一歩近づきました。

目標指標	達成目標 (2030年度)	達成状況 (2021年度)
複数の時間・単元を活用した環境学習の実施数	全小学校で 学年あたり3回	市内の小学校では63種類の出前授業や施設見学等が計98回行われ、学年あたり3回以上環境学習を行った学年は18学年となりました。
PTAや各種地域団体と連携した実践活動数	各校1件	9校で27学年実施されました。
一般向け講習・プログラム実施数、参加者数	年10回 延べ300人	エコミュージアムでは年間17回の講座・プログラムを開催し、参加者数は218人でした。
教員向け研修会の実施回数	年1回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基本方針で想定されている教職員研修の開催はできませんでしたが、市内の小学校で実施された公開授業研究会において、参加した教職員に向け、地域資源を活用した授業展開について情報共有を図りました。 次年度以降の開催に向けて、引き続き情報収集を行っていきます。
実施者向け講習会、情報交換会等の実施回数	年1回	2022年3月19日に、エコ活動報告会と環境学習交流会を同時開催とした「いけだ環境交流会」をオンライン形式で実施し、32名の方にご参加いただきました。
環境学習に関する相談対応学年数	年30件	エコミュージアムへの相談件数は11件で、例年より急増しました。 コロナ禍でも実施できるオンラインツールを活用した取組みや、今まで以上に地域資源を活用した学習方法についての相談が寄せられました。 ホームページからの問合せも増えてきたため、今後もホームページでこまめな情報発信をし、有効活用してもらえるよう促していきます。
環境学習研究会の開催数	年1回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインツールも活用しながら、2022年3月28日に開催しました。 会議では、2021年度の環境学習の実施内容について情報共有を行うとともに、基本方針の進捗評価や目標達成に向けた取組等について、活発な意見交換が行われました。

⑧市内の生物多様性を示す指標

現在、生物多様性に関する取り組みについて、関係団体と協働して、生物多様性の情報収集や調査、研究などを継続して実施しています。

「ともに学びあい、行動しよう」

重点的な取り組み

「パートナーシップによる行動推進」

池田市では、様々な方々とのパートナーシップ体制のもと、環境への取り組みを進めています。
2021年度も環境イベントや、NPO、地域の方々の協力のもと実施している出前授業など、市民・事業者と連携した取り組みを進めました。

「中学校の職場体験学習」は、2020年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

取り組みの進捗状況

出前授業のパンフレット作成 (環境政策課)

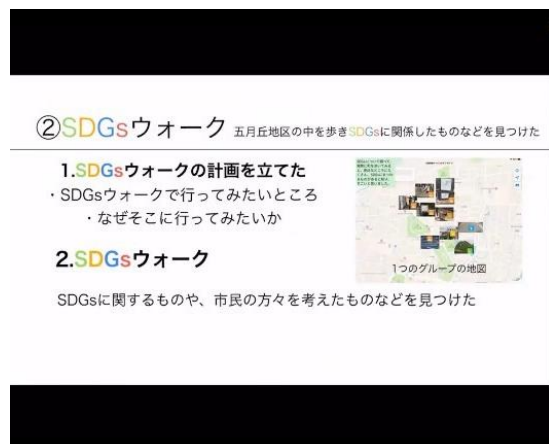
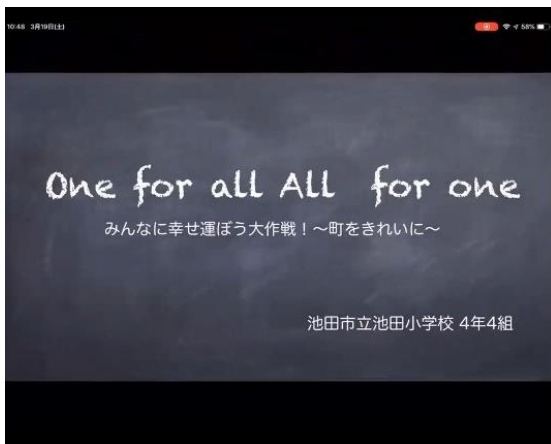
小学校園での出前授業の活用を促進するため、教員向けに「出前授業メニュー2021」を作成し、市内の全小学校園に配布しました。



いけだ環境交流会

(環境政策課、池田小学校、五月丘小学校)

2022年3月19日、いけだ環境交流会(エコ活動報告会×環境学習交流会)を開催しました。2021年度に実施した池田市の環境施策について、実施事例の共有を図り、環境保全活動による持続可能な社会構築の契機とすることを目的に、報告を行いました。また、池田市環境学習推進事業の報告では、池田市内の小学校での取組事例を紹介し、32名の方にご参加いただきました。



2021
NEW

学校のICT環境の整備

(教育センター)

現在池田市では、すべての小中学校で児童・生徒1人につき1台のタブレットを配布、活用し、授業を行っています。

多様な児童・生徒に対し、個別最適化された教育環境の実現をめざした取り組みです。

タブレットを活用した授業は子どもたちからも好評で、今後もICTを活用し、子どもたちがより主体的に、深く豊かな学びを得られる授業を行っています。



親子で学べるオンライン学習イベント(全2回)

(環境政策課、業務センター、クリーンセンター、上下水道部)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、集団でのイベントが開催できない中、オンラインツールを用いて、市内の小学生やその保護者を対象に、遠隔による科目横断型のオンライン学習イベントを2回実施しました。

2021年8月11日、第1弾となる「のぞいてみよう、私たちのゴミのゆくえ」を開催し、56名の方に参加いただきました。

業務センター、クリーンセンターの施設の様子を動画で学び、私たちのゴミの行方やゴミの分類を知る事で、身近な環境についての理解を深めました。イベント終了後、希望者にはエコミュージアムで、パッカー車のペーパークラフトを配布しました。

2021年12月26日には、第2弾となる「のぞいてみよう、私たちの水のゆくえ」を開催し、41名の方に参加いただきました。

浄水場や下水処理場の役割を知ることで、蛇口から出る水道水がどこから来て、使った水がどこへ行くのかについて学びました。



のぞいてみよう、私たちのゴミのゆくえ



のぞいてみよう、私たちの水のゆくえ

【企画展示の実施】

中央公民館1階の展示コーナーにて、環境啓発を目的とした企画展示を開催しました。

エコミュージアムにリユース品として寄付された和服や帯、それらをアップサイクルしたものなどの展示やリユース品の地域内循環をテーマとした「身のまわりのモノの循環～器と着物～展」「和の色彩展」、日本の伝統文化を継承する「新春のにぎわい展」、「ひな祭り展」を開催し、物の活用の可能性、受け継いでいく文化などを示すことで市民の皆様へ3Rを推進しました。

また、2021年10月に約1ヶ月間展示コーナーにて開催された、環境政策課と上下水道部の共催「水循環と防災展～のぞいてみよう、私たちの水のゆくえ～」においては、企画、展示、実施の協力を行いました。

水循環コーナーや防災コーナーなど、5つの展示コーナーを作成し、イラストや模型、ポスターの展示などを行いました。

クイズラリーも実施し、小学生のお子さまをはじめ、多くの方に来場いただきました。

ひな祭り展



水循環と防災展～のぞいてみよう、私たちの水のゆくえ～



【大学生インターンシップ受け入れ】

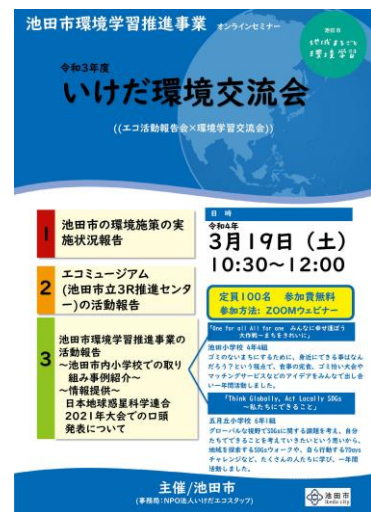
エコミュージアム等の環境活動において、2021年7月から2ヶ月間、2022年1月から2ヶ月間の2回にわたり、大学生計7名をインターンシップとして受け入れました。

館内における接客、展示用の説明パネル作り、資料検索、展示コーナー撤収作業、広報等チラシ作りなどに携わってもらいました。

また多様な世代との対面による交流により、人との接し方や対話を通した伝え方を体験しました。

環境分野への関心が新たな知識と実践により深められ、SDGsなどの社会課題に対する向き合い方を学んでもらう機会となりました。

作成チラシ



【環境講座の実施】

日常生活における環境配慮行動について、講座を通して具体的な方法を体験するとともに、日頃より実践に移してもらうことを目的として、多くの方に参加していただける、多様な内容の環境講座を実施しました。

また専門技術・知識を持つ方々を講師としてお招きし、環境に優しいものづくり工房を実施するなど、環境配慮行動の普及啓発に努めました。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止としましたが、再開後は、感染対策に配慮しながら、12回の講座を実施し、82名の方に参加いただきました。



ものづくり工房
「モザイクタイルでトレーづくり」



ものづくり工房
「みんなの水を汚さないリキッドソープづくり」

次のステップに向けて

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っていたイベントや講座をオンライン形式で実施するなど、柔軟に対応しました。

引き続き、行政と学校や関連団体等との連携を深めながら、パートナーシップによる行動推進の強化を図ります。

2 「未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう」

重点的な取り組み

「エネルギー効率の良いまちづくり」

『池田市環境基本計画(第3次)』では、「再生可能エネルギーの普及促進による温暖化の防止」を重点的な取り組みとしています。

2021年度も、太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム、家庭用蓄電システムの環境にやさしい設備の設置費補助を行い、エネルギー効率の良いまちづくりの推進に努めました。

取り組みの進捗状況

太陽光発電システム設置費補助(住宅用)

(環境政策課)

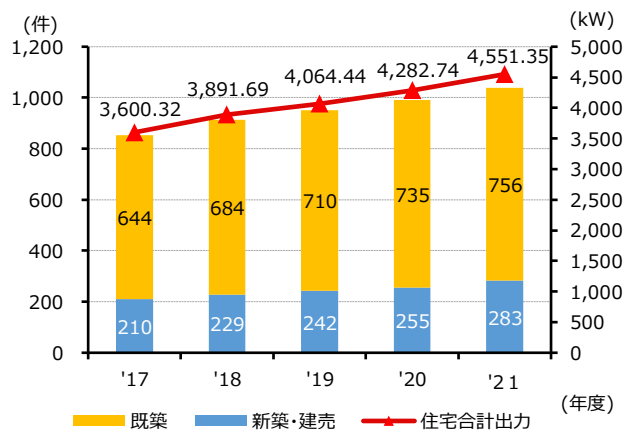
住宅用太陽光発電システムの設置に対して出力1kWあたり20,000円、上限100,000円を補助しています。

2021年度は49件、合計268.61kWの太陽光発電システムが設置され、これは1年間で約96トンの二酸化炭素削減効果があると見込まれます。



←池田市のホームページ内の関連ページにアクセスできます。

住宅用太陽光発電システム補助件数(累積)



使用状況報告書による発電量および売電金額

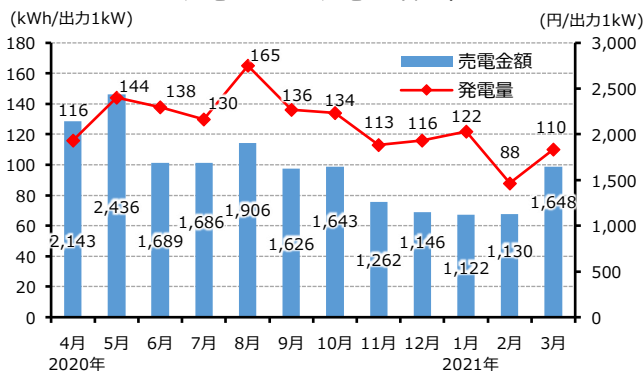
(環境政策課)

太陽光発電システム設置費補助(住宅用)の利用者には、使用状況報告書の提出を義務付けています。

2020年度の数値を集計した結果、1家庭の設置設備における出力1kWあたりの年間平均発電量は126 kWhとなりました。

また、1家庭の設置設備における出力1kWあたりの年間平均売電額は1,620円でした。

売電金額および発電量(平均)



太陽光発電システム設置費補助(非住宅用)

(環境政策課)

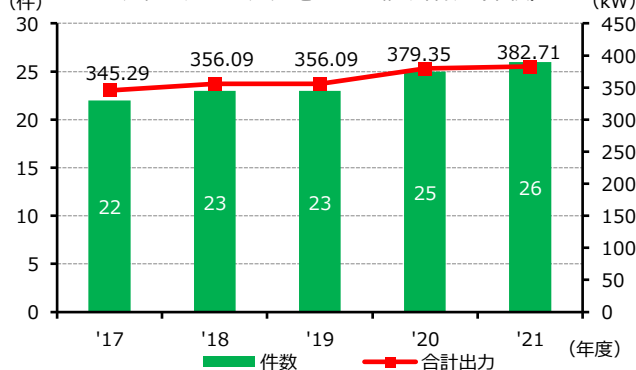
事業所や工場、集合住宅の共用部分など非住宅用の太陽光発電システムの設置に対して、出力1kWあたり20,000円で上限200,000円を補助しています。

2021年度の交付件数は1件でした。



←池田市のホームページ内の関連ページにアクセスできます。

非住宅用太陽光発電システム補助件数(累積)



家庭用燃料電池システム設置費補助

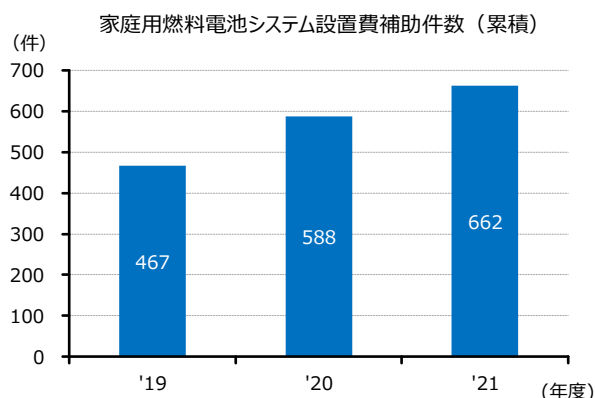
(環境政策課)

エネルギー効率の良いまちづくりを目指し、家庭用燃料電池システムの設置に対して1台あたり30,000円を補助しています。

2021年度は、74件に補助金を交付しました。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。



家庭用蓄電システム設置費補助

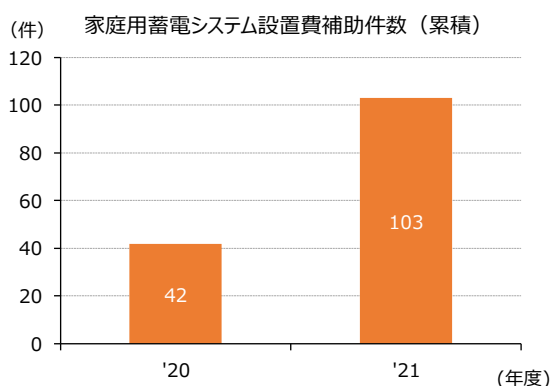
(環境政策課)

家庭用蓄電システムに夜間電力を蓄えることで、昼間の電力使用量の減少を促すと共に、防災・減災の観点から需要が高まっていることを受け、家庭用蓄電システムの設置に対して、1台あたり50,000円を補助しています。

2021年度は、61件に補助金を交付しました。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。



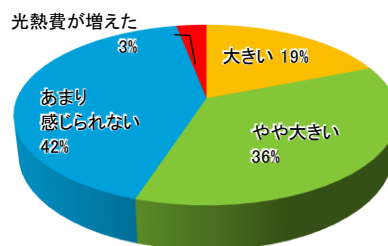
補助制度に関するアンケート

(環境政策課)

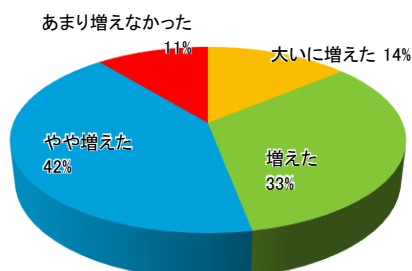
住宅用太陽光発電システム及び家庭用燃料電池システム、家庭用蓄電システムの設置費補助制度の利用者には、補助制度に関するアンケートの回答を義務付けています。

2021年度の補助利用者の回答を集計した結果、上記の補助制度を利用することによって、光熱費削減効果が大きいと感じている回答者は全体の約55%、環境について考える機会が増加した回答者は全体の約89%であることがわかりました。

制度についてのご意見などを頂いた自由記述欄では「補助制度により費用が抑えられ、助かった。」「継続的な制度の維持・拡充を願う。」などのお言葉や、広報の充実、補助額の増額を求める内容のご意見を頂きました。



Q. システムの設置による光熱費削減効果はいかがですか？



Q. 補助制度を利用し、環境について考える機会が増えましたか？

市民共同発電所の発電

(池田新エネ推進協議会、環境政策課)

池田新エネ推進協議会では、池田市と協働で、市民・事業者等からの寄付を財源に市民共同発電所の設置を進めています。

現在は5機の市民共同発電所(合計33.1kW)が稼動しており、これは1年間で約20トンの二酸化炭素削減効果があると見込まれます。

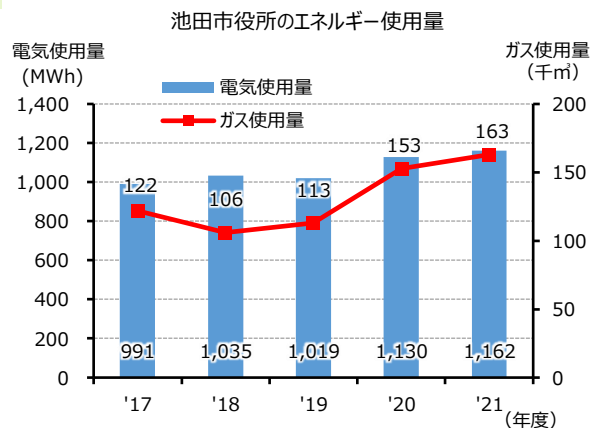


池田・府市合同庁舎のエネルギー使用量 (池田市)

2021年度も池田市地球温暖化防止実行計画に基づき、庁舎の省エネルギー化に努めました。

しかしながら、前年度と比較して電気使用量は、31,561kWh増の1,162,231kWhに、ガス使用量は10,371m³増の163,938m³となりました。

新型コロナウイルス感染症対策として換気量が増加したこと、外気温や来庁者数などにも左右されますが、今後もエネルギー使用量削減への取り組みに努めてまいります。



電気自動車充電スタンド

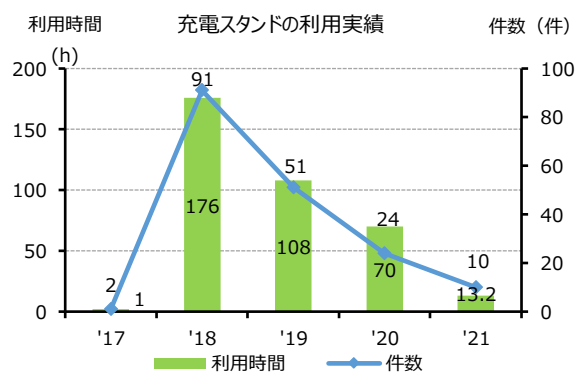
(環境政策課)

電気自動車の普及や多様なエネルギー源による車両の確保を目的として、池田・府市合同庁舎駐車場へ電気自動車用充電スタンドを設置しています。充電スタンドは事前予約制ですが、無料で利用いただけます。

2021年度は10件、約13.2時間の利用となりました。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。



※2017年度は庁舎工事により、スタンドの使用を長期停止

2021
NEW

「池田市ゼロカーボンシティ宣言」を表明（環境政策課）

池田市の豊かな自然を残し、健康に過ごすことのできる社会を次世代に引き継ぐために「池田市ゼロカーボンシティ宣言」を2022年3月30日に表明しました。

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指し、今後さまざまな環境施策を展開していきます。



池田市シェアサイクル実証実験

（OpenStreet株式会社、交通道路課）

池田市では企業と連携し、地域活性化や観光振興等に活用できる新たな交通システムとして、シェアサイクルの有効性や課題について検証することを目的とした実証実験を行っています。

利用者はスマートフォンアプリを通じて、自転車の利用予約から決済までの手続きを簡単に行うことができ、「ステーション」（右図参照）であればどこでも自転車を貸出返却することが可能です。

2021年度末時点で市内25ヶ所に「ステーション」を設置し、年間累計で約19,000回の利用がありました。

今後も利用動向を踏まえ、「ステーション」の増設など、更なる利便性の向上に努めてまいります。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

BOTAFES'21での小水力発電イベント

（環境政策課、都市政策課、NPO法人いけだエコスタッフ、
株式会社太陽オート）

細河の自然豊かな地で、BOTAFES'21が2年ぶりに開催されました。

その中で、NPO法人いけだエコスタッフが中心となり、「エネルギーの地産地消」をテーマとして、小水力発電を設置、発電したエネルギーを小型電動スクーターの電源として使用し、みなさまに試乗体験していただくイベントを実施しました。

今後も引き続き、再生可能エネルギーによる地域活性をめざします。



次のステップに向けて

日本では、2030年度までに温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指しています。

池田市においても、脱炭素社会の実現に向け、今後も社会情勢を注視しながら、市民の方にとってより役立つ形での地球温暖化防止施策の立案・推進に努めていきます。

③ 「環境にやさしい循環型都市をめざそう」

重点的な取り組み

「ごみゼロ社会の推進」

池田市では、ごみ排出量2019年度比10%削減を目指して各種ごみ減量施策に取り組んでいます。2021年度も、指定袋制度、集団回収補助制度などを引き続き実施し、ごみの減量に努めました。

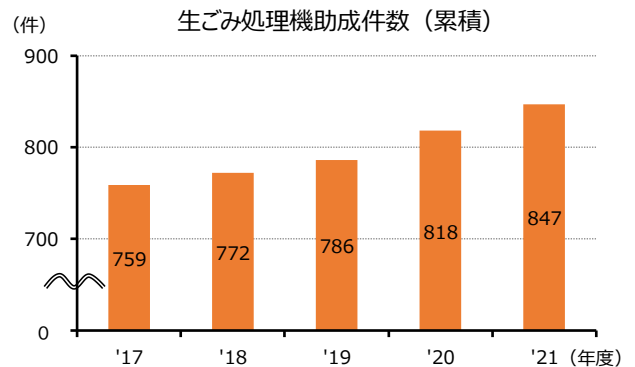
取り組みの進捗状況

生ごみ処理機購入助成 (環境政策課)

ごみの減量化と資源化を推進するため、電気式生ごみ処理機の購入費用の1/2に相当する額(上限10,000円)を助成しています。2021年度は29件、合計283,000円を交付しました。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

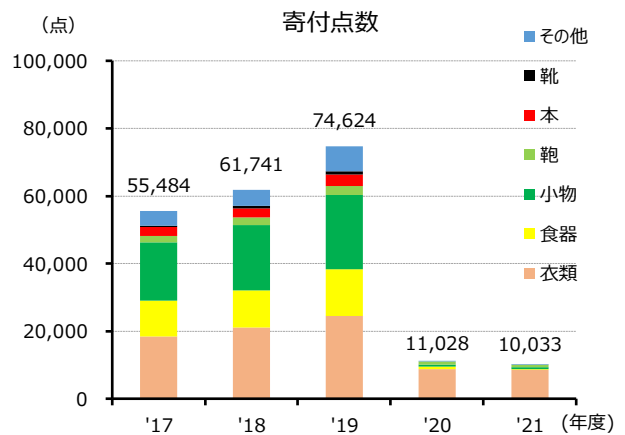


衣類等の寄付 (エコミュージアム、環境政策課)

エコミュージアムでは、毎週水曜日と日曜日に、衣類・和服・和装小物・靴・食器(箱入りの未使用品)等のリユース品を寄付受付しています。

2021年度に回収した総数は10,033点であり、そのうち衣類は7,981点で、これは約30トンの二酸化炭素(CO2)排出を削減したことになります。

寄付品はエコミュージアム館内と環境関連イベント「リユースと食のマルシェ」にて販売し、その収益を市民共同発電所の設置やエコミュージアム事業活動に活用しています。



2021
NEW

トレイ類(資源物)の対象品目拡大

(環境政策課)

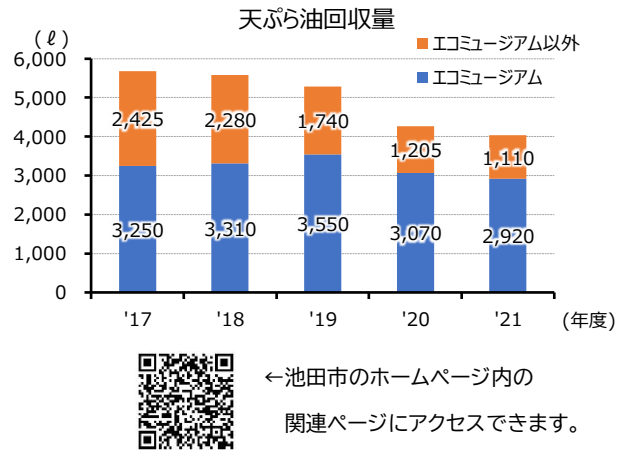
近年、レジ袋の有料化など、プラスチックごみ削減を目的とした動きが全国的に活発になっていることから、池田市でも、プラスチックごみの再資源化を進めていくため、これまで燃えるごみとして分別収集していた「レジ袋」と「ペットボトルのキャップ・ラベル」を、2021年7月より、トレイ類として分別収集を行うことになりました。

使用済み天ぷら油の回収

(エコミュージアム、市内小学校PTA(石橋小学校、五月丘小学校、石橋南小学校、ほそごう学園)、阪急バス、環境政策課)

エコミュージアムでは開館時は常時、市内小学校4校では月1回(3月、8月は除く)使用済み天ぷら油の回収を行っています。

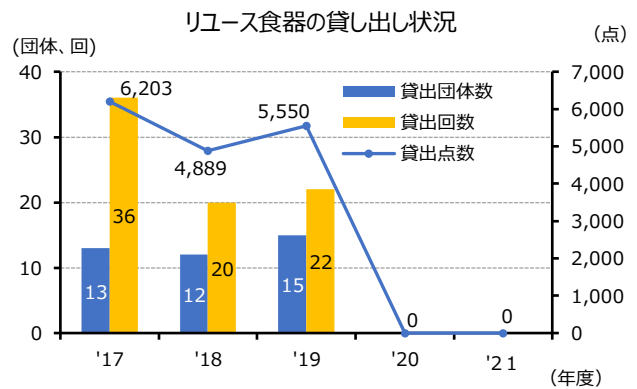
2021年度に回収された使用済み天ぷら油は、4,030リットルでした。



リユース食器の貸し出し (エコミュージアム)

エコミュージアムでは、市内及び近隣市で開催されるイベントで、リユース食器の貸し出しを行い、ごみの分別回収、排出削減の取り組みを行っています。

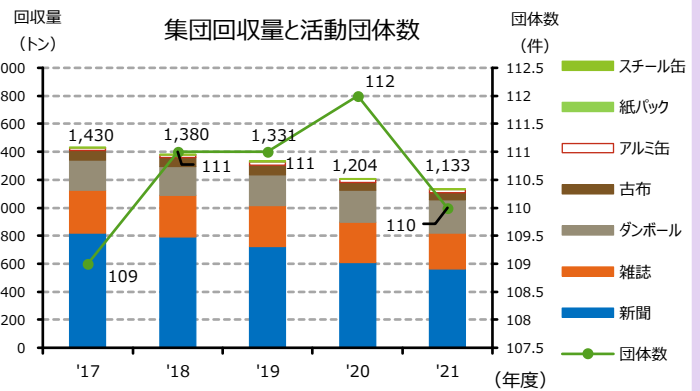
しかしながら、2021年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、イベント等や食品の提供が軒並み中止されたため、2020年度に引き続き、貸し出し回数が0回となりました。



集団回収量 (環境政策課)

再生可能な有価物を集団回収している団体に補助金を交付することで、ごみの減量化を推進するとともに、団体育成やリサイクル意識の啓発を図っています。

2021年度は110団体に補助金を交付し、約1,133トンの資源物が回収されました。



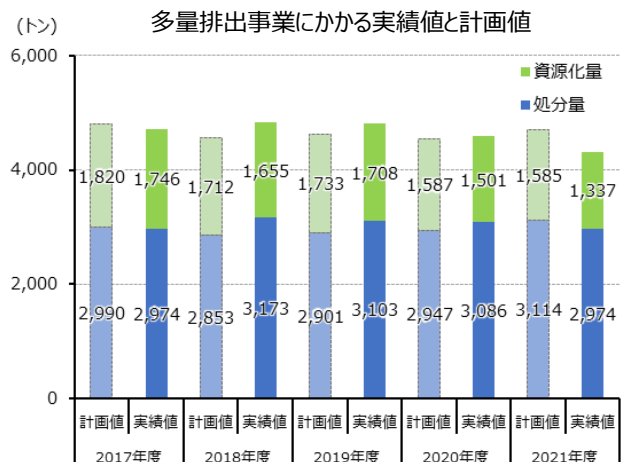
多量排出事業者制度

(環境政策課、多量排出事業者)

事業系ごみ(一般廃棄物)の排出量が月間3t以上の事業者に対して、事業系一般廃棄物減量計画書の作成及び実績報告書の提出を義務付けています。

2021年度は17社:3,114tの計画値が掲げられていましたが、減量計画を達成した事業者は9社、新たに多量排出事業者となった事業者は3社でした。

引き続き多量排出事業者制度による取り組みを進め、ごみ減量を目指します。

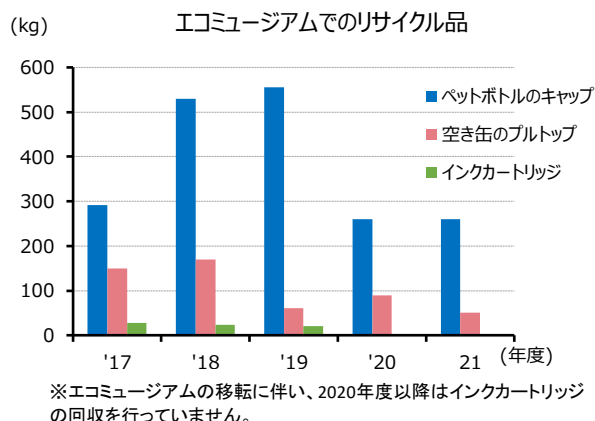


リサイクル品の各種回収

(エコミュージアム、大阪府理容組合、東山作業所)

エコミュージアムでは、諸団体と連携してリサイクル品の回収を行っています。ペットボトルのキャップは東山作業所に回収・仕分けしていただき、当該施設の事業費に、プルトップは大阪府理容組合に回収していただき、車いすの寄付事業に使われています。

2021年度は、ペットボトルのキャップ260kg、プルトップ50kgを回収しました。



ペットボトルキャップ

回収したものは東山作業所にて仕分け・洗浄した後、リサイクル業者へ引き渡し、プランターなどにリサイクルされています。引取り費用は東山作業所の活動資金として活用されています。

プルトップ

回収したものは理容組合がまとめてリサイクル業者へ引き渡しリサイクルされています。その引取り費用で車いすを購入し寄贈する活動が行われています。

リユースと食のマルシェ (エコミュージアム)

池田駅前公園にて、エコミュージアムに寄付のあったリユース品や近郊野菜の販売などを行う、環境関連イベント「リユースと食のマルシェ」を開催し、3Rの推進を行っています。

2021年度の開催は10回を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催実績は計4回となりました。



新鮮野菜市 (エコミュージアム)

食の地産地消を促進させ、食品の廃棄量を極力減らすための取り組みとして、池田市内や近隣地域でとれた野菜、米等を販売しました。

2021年度は、13団体が参加し、一部の生産者様は、「リユースと食のマルシェ」にも出店されています。



フードドライブ

(エコミュージアム)

エコミュージアムやイベント内において、家庭で余っている食品の寄付を募り、寄付品を市内の子ども食堂やおとな食堂、社会福祉協議会へ寄付するフードドライブを実施しています。

2021年度は、34名から207品目の寄付があり、そのうち74品目が利用されました。

さらに、食品の提供先を拡充するため、2021年1月に「いけだフードドライブ・ネットワーク」を立ち上げ、市内の団体に登録を呼びかけることで、食品の循環を促進しました。

また、池田市内の独居または2人住まいの高齢者へ食事提供を行うおとな食堂「ゴールデン食堂」にて、食事の配膳や片付け等を手伝いました。加えて、フードドライブでの寄贈品を使ったメニューを取り入れてもらい、食品ロス削減への取り組みに協力して頂きました。



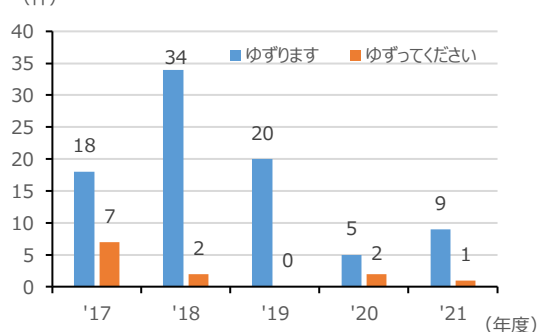
物品のマッチングサービス

(エコミュージアム)

家庭で不用となった物品を、必要としている人に引き渡す、「ゆずります・ゆずってください」というマッチングシステムの運営により、物品の循環を促しました。

2021年度において、「ゆずってください」は利用件数1件のうち取引の成立はございませんでしたが、「ゆずります」は利用件数9件のうち、4件の取引が成立しました。

物品のマッチングサービス利用件数



←エコミュージアムのホームページに
アクセスできます。

次のステップに向けて

ごみの減量化を進めるには、制度面および意識啓発の双方の取り組みが重要となります。

今後も、指定袋制度や分別収集などの取り組みを進めるとともに、ホームページや広報誌、イベント、出前授業などによる啓発に取り組んでいきます。

4 「豊かな自然を守り、育てよう」

重点的な取り組み

「身近な緑の保全と創造」

2021年度も、市民団体と協働で緑化やビオトープの整備などに取り組み、潤いのあるまちづくりの推進に努めました。

取り組みの進捗状況

山麓・山間緑地保全区域内の土地の購入・寄付

(公園みどり課)

五月山の身近な自然を守るために取り組んでいます。

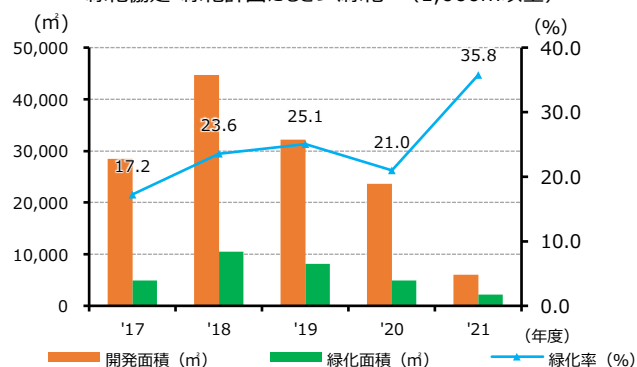
なお、2021年度の山麓・山間緑地保全区域内における市所有林(累積174,662㎡)となります。

緑化協定、緑化計画

(公園みどり課)

市環境保全条例に基づき、開発行為等を行う土地で面積が1,000㎡を超えるものは緑化協定の締結を、1,000㎡以下で条例に該当するものは緑化計画書の提出を義務づけ、敷地面積の20%以上の緑地を設けるように指導しています。

緑化協定・緑化計画にもとづく緑化 (1,000㎡以上)



花いっぱい運動 (公園みどり課、市内25市民団体)

2020年度に続き、コロナ禍で活動を自粛された団体もありましたが、実施団体に置かれては協働で、より緑や草花の潤いや憩いあるまちづくりに尽力されました。

花いっぱい運動支援事業

(各地域コミュニティ推進協議会)

花苗や肥料などを地域コミュニティ推進協議会に提供し、地域や学校などで花を育て緑化を進めています。



寄せ植えコンテスト

(池田市緑化推進委員会)

コロナ禍の為、2年ぶりとなった第10回寄せ植えコンテストを、今回初めて池田城跡公園で開催しました。

専門家3名による審査により、金賞(市長賞)を含む7つの賞が決定しました。



保存樹木・保存樹林

(公園みどり課)

健全かつ美観上特にすぐれている樹木又は樹林で、一定の条件を満たしているものを保存樹木又は保存樹林といいます。

なお2021年度のそれぞれの数は、保存樹木が54本、保存樹林が24ヶ所となっています。

池田の自然展

(環境政策課、池田植物同好会、池田・人と自然の会、
五月山グリーンエコー、五月山自然観察インストラクター連絡会、
細郷・里山会)

池田市の自然環境への関心を高め、生物多様性保全の重要性を普及・啓発することを目的として、2021年7月26日から30日にかけて市役所1階ロビーで「池田の自然展」を開催しました。市内で活動する団体の協力により、市内に生息する生物、団体の活動紹介などを展示しました。



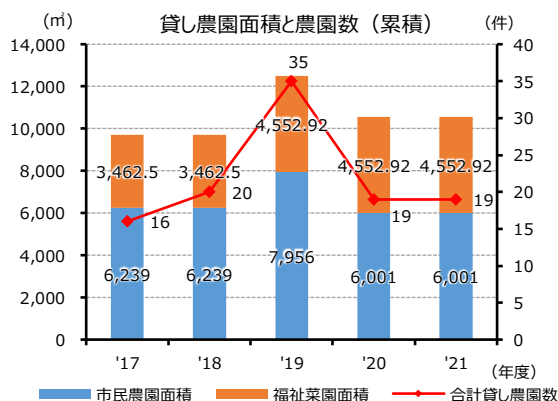
貸し農園

(農政課)

2005年の法改正により、農家などが農業委員会の承認を得て農地を貸すことができるようになりました。

また、2018年には都市農地の貸借の円滑化に関する法律の制定により、相続税納税猶予制度が適用されている農地も貸すことができるようになり、貸し農園とすることができる農地が増加しました。

市内の市民農園をはじめとする貸し農園は、2021年度は19件、10,553.92㎡となっています。



ビオトープ事業

(ほそごう地域コミュニティ推進協議会(細河地区))

細河地区の環境資源を活用し、地域の活性化を目的として、2007年度の協議会立ち上げからビオトープで蛍の育成を始め、2018年度から場所を変えてビオトープの整備事業を行っています。

2021年度は護岸の補修や雑草の草刈りなどを行って生息・生育環境の保全に努めました。



次のステップに向けて

花いっぱい運動等により地域の緑化推進を図ることが出来ました。

これらを継続しながら、自治会や地域コミュニティ推進協議会など、各種団体の方々と協力しながら、更なる緑化推進に取り組んでいきます。

重点的な取り組み

「だれもがいきいきと暮らせるまちづくり」

2021年度も、災害対策面の強化や交通施策を実施しました。

また、各種環境測定を実施し、健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。

取り組みの進捗状況

例年掲載しております「さつき展・農業祭」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

2021
NEW

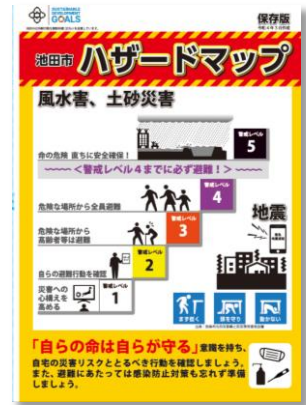
ハザードマップの改定

(危機管理課)

ハザードマップは、みなさまが「自らの命は自らが守る」意識のもと、自宅の災害リスクと、取るべき行動を確認し、災害時の避難行動を考えるためのものです。2022年3月に改定し、市内全戸に配布しています。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。



2021
NEW

いけだ駅前活性化プロジェクト始動

(都市政策課)

阪急池田駅前、池田を南北に貫く商店街やさくら通り、落語みゅーじあむや呉服座などの文化施設が集まる本町通りを軸とした、広い範囲での「駅前」を、もっと居心地よく、歩きたくなる「まちなか」にするために、いけだ駅前活性化プロジェクトが2021年10月より始動しました。

持続可能な住民参加型のまちづくりをめざし、さまざまな企業や団体、地域住民と協力しながら、プロジェクトを進め、2022年度にはまちづくりの方向性を示すイベントなども開催しながら、「(仮称)いけだ未来ビジョン」を策定していきます。



らくらく送迎

((一社)伏尾台コミュニティ、伏尾台地域コミュニティ推進協議会)

2020年度に行ったMaaS実証実験を踏まえ、IT技術による予約・配車システムなどを活用しながら、引き続き「らくらく送迎」が行われています。

「らくらく送迎」は、高齢化が進む伏尾台地区において、地域住民のお出かけの交通手段を確保するため、ボランティアドライバーが無償で伏尾台センターまで地域住民を送迎する住民主体の取り組みです。



2012年4月から、神田大気観測局にて微小粒子状物質(PM2.5)の測定を開始しました。測定結果の速報値は、池田市のホームページ(<http://kankyo-ikeda.jp>)で見ることができます。

なお、2014年4月からは神田大気観測局に加えて、大阪府が設置している南畑会館測定局でのデータも同ページで公開しています。

PM2.5の環境基準には短期基準と長期基準の2つがあり、この両方を満たすことが環境基準への適合となりますが、2021年度も両方の基準を満たし、環境基準に適合しました。

神田大気観測局測定結果

年度	年平均値	有効測定日数	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		日平均値の年間98%値	日平均値の最高値	環境基準適合状況	
	$\mu\text{g}/\text{m}^3$		日	%	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	短期	長期
2013	16.2	365	14	3.8	37.5	55.2	×	×
2014	15.1	363	7	1.9	33.2	47.9	○	×
2015	14.0	364	7	1.9	35.0	39.5	○	○
2016	12.2	363	0	0.0	28.1	61.0	○	○
2017	12.9	363	1	0.3	30.0	41.9	○	○
2018	12.5	362	0	0.0	28.4	33.4	○	○
2019	11.1	363	1	0.3	29.9	50.1	○	○
2020	10.9	363	3	0.8	28.8	43.0	○	○
2021	9.6	356	0	0.0	20.2	25.3	○	○

***PM2.5**

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が2.5 μm (=0.0025mm)以下の微小な粒子のことです。粒径が小さいため(髪の毛の1/30程度)、肺の奥深くまで入りやすく、健康被害が懸念されます。発生源はボイラー、焼却炉などのばい煙を発生する施設や自動車等の人為起源のものと、土壌、海洋等の自然起源のものがあります。

<環境基準>

1年平均値15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下(長期基準)かつ、1日平均値の年間98%値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下(短期基準)であること。



← おおさか防災ネット QR コード

携帯電話でおおさか防災ネットに受信申し込み(空メールを送信)をすれば、PM2.5 が高濃度になると予測されたときにメールが配信されます。

次のステップに向けて

この分野は、自然環境だけにとどまらず、地域の活性化やまちづくりなど、より広い意味での「環境」施策と繋がっています。

今後も連携を継続するとともに、地域も巻き込んだ取り組みへと展開し、地域の活性化へも繋げていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

エスディーゼーズ

知ってる？ SDGs

2015年9月の国連サミットにおいて採択された、2016年から2030年までの国際目標です。

気候変動や格差など幅広い課題の解決をめざしています。



<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> <p>2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です</p>



～目標達成に向けて、できることから～



令和4年(2022年)12月発行 監修：池田市環境審議会

発行：池田市 市民活力部 環境政策課

(〒563-8666 大阪府池田市城南1-1-1/072-752-1111 (内線377) kankyo@city.ikeda.osaka.jp)